

2026年3月10日

各位

平和不動産株式会社

## 平和不動産、4年連続 「健康経営優良法人2026（ホワイト500）」に認定

平和不動産株式会社（本店：東京都中央区、代表執行役社長：土本 清幸、以下「当社」）は、現在推進する健康経営に関する外部評価として「健康経営優良法人2026（大規模法人部門・ホワイト500）」（経済産業省・日本健康会議）に認定されました。「健康経営優良法人（大規模法人部門）」は7年連続、「ホワイト500」は5回目、4年連続で認定されましたことをお知らせします。



当社では、社員の心身の健康に配慮した取組みを実践し、働きやすい職場環境の整備に努めております。今後も社員の健康増進のための取組みを一層強化し、健康経営を推進してまいります。

### 主な取組み

- ・中期経営計画において、有給休暇取得率：70%以上、がん検診（2年毎）実施率：35歳以上100%、健康診断実施率：毎年100%をKPIとして公表しています。
- ・がん検診費用の全額会社負担、インフルエンザ予防接種費用の全額会社負担を行っています。
- ・運動機会の提供、睡眠習慣・食生活改善支援および健康に関するeラーニングやセミナーを実施しています。
- ・働き方改革の推進と合わせ、社員一人ひとりが、働きがい、やりがいを持って働くことができる職場環境づくりに努めています。

健康経営の取組みの詳細については、当社ホームページをご参照ください。

[https://www.heiwa-net.co.jp/sustainability/society/health\\_and\\_safety.html](https://www.heiwa-net.co.jp/sustainability/society/health_and_safety.html)

## 健康経営への取組み

当社は、健康経営優良法人制度において、「健康経営優良法人 2026（ホワイト 500）」大規模法人部門に認定されました。また、社員のスポーツ活動の支援や促進に向けた取組みを行なっている企業として、スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー2026」および東京都の「令和7年度東京都スポーツ推進企業」として認定されました。今後も社員の健康増進のための取組みを一層強化し、働きやすい職場環境の整備に努め、健康経営を推進してまいります。



## 会社概要

当社は、我が国の金融マーケットの中核的機能・役割を担う東京、大阪、名古屋、福岡を始めとする証券取引所ビルのオーナーとして、1947年に設立され、場づくりを積み重ねることで街を彩ってきました。平和不動産グループの仕事に共通する根源的な価値は、さまざまな場づくりを通して、人々を惹きつけ未来に豊かさをもたらすこと。私たちはグループ一丸となって、魅力的な場づくりを展開します。

会 社 名：平和不動産株式会社

設 立 日：1947年7月

代 表 者：代表執行役社長 土本 清幸

本社所在地：東京都中央区日本橋兜町1番10号

会 社 H P：<https://www.heiwa-net.co.jp/>

以 上

### 本件に関するお問い合わせ先

平和不動産株式会社

総務部 広報・ブランディング推進室

TEL：03-3666-0182